

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	復旧治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和2年11月25日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	永田 明広		

1. 事業の概要

事業概要	< 事業の主な実施内容 >			
	<p>荒廃山地における治山ダム、法枠工等の治山施設の整備。</p>			
	< 国の主な採択基準 >			
	<p>1、2級河川上流 その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当 1) 既実施の災害関連緊急事業と同一区域内で一体的に実施する必要があるもの 2) 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 3) 主要公共施設の保護 4) 農地(10ha以上)、ため池(貯水量3万m3以上)、用排水施設(関係面積100ha以上)又は漁場(受益戸数20以上)</p> <p>工事規模 全体計画 7,000万円以上</p>			
	< 負担区分(%) >			
	国	県	地元	条件
	50	50		通常
	55	45		火山
	< 県費の継ぎ足し >			
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	三川(みかわ)	長崎市
2	丸田谷・皆前(まるただに・かいまえ)	長与町
3	長谷(ながたに)	西海市
4	久良原(きゅうらはら)	大村市
5	荒瀬(あらせ)	大村市
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

令和3年度新規要求箇所評価調書(復旧治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)				新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価	
					事業費	国費	県費					市町村費等
							県債	一般財源				
(みかわ) 三川	長崎市	県	R4	全体計画: 治山ダム工 1基 地山補強土工 A=1,500㎡ 保全対象: 人家41戸、市道100m、 三川川(2級河川)	120,000	66,000	48,600	5,400	当地区は、長崎市三川町の集落に隣接する山腹斜面で、令和元年6月に地元からの要望を受けて現地調査を行ったところ、近年の豪雨等により発生したと思われる小崩壊や渓流の著しい荒廃が確認された。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大や土石の流出が発生する危険があり、直下の人家密集地に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和元年7月4日に長崎市から県へ施行願が提出されている。	A	
				R3計画: 治山ダム工 1基	60,000	33,000	24,300	2,700				
(まるただに・かいまえ) 丸田谷・皆前	西彼杵郡 長与町	県	R7	全体計画: 地山補強土工 A=5,600㎡ 土留工 L=20m 保全対象: 人家61戸、町道600m、 学校1校	250,000	137,500	101,250	11,250	当地区は、令和元年7月の豪雨で人家裏で小崩壊が発生しており、山腹斜面には段差地形や崩壊・流出が確認された。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び流出が発生する危険があり、直下の人家密集地や学校、スクールゾーンに被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和2年2月17日に長与町から県へ施行願が提出されている。	A	
				R3計画: 地山補強土工 A=1,120㎡	50,000	27,500	20,250	2,250				
(ながたに) 長谷	西海市	県	R4	法枠工 A=3,000㎡ 保全対象: 小学校 人家11戸 農業集荷施設 市道 500m	100,000	50,000	45,000	5,000	当地区は、大島西小学校裏の山腹斜面であり、令和2年7月6日の豪雨により崩壊が発生し土砂が学校敷地内に達する被害が発生。 周辺には、小崩壊の痕跡もみられることから今後の豪雨等によって、崩壊の拡大や落石等の発生が危惧される。 集落の避難所として緊急時に地域住民が利用する学校施設及び人家の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和2年8月21日付けで西海市長から施工願が提出された。	A	
				法枠工 A=1,500㎡	50,000	25,000	22,500	2,500				
(きゅうらはら) 久良原	大村市	県	R5	谷止工 2基 法枠工 A=1,300㎡ 保全対象: 人家8戸 国道220m 2級河川(郡川)	150,000	82,500	60,750	6,750	令和2年7月6日の豪雨により渓流奥の山腹崩壊を発端とする土石流が発生し、渓流に沿って流下した土砂が人家内に流入する被害が発生。 今後の豪雨等によって、崩壊の拡大や渓岸の侵食による土石流の発生が繰り返されることが危惧される。 下流の住民と日交通量8千台を越す幹線道路(国道)の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和2年8月31日付けで大村市長から施工願が提出された。	A	
				谷止工 1基	50,000	27,500	20,250	2,250				
					費用便益比		B/C=8.53>1.00		負担割合		国:県:地元 = 55%:45%:00%	
					費用便益比		B/C=6.15>1.00		負担割合		国:県:地元 = 55%:45%:00%	
					費用便益比		B/C=4.31 > 1.00		負担割合		国:県:地元 = 50%:50%:00%	
					費用便益比		B/C=1.60 > 1.00		負担割合		国:県:地元 = 55%:45%:00%	

令和3年度新規要求箇所評価調書(復旧治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(あらせ) 荒瀬	大村市	県	R5	固定工 A=1,200㎡ 法枠工 A=1,000㎡ 保全対象 寺院1棟 国道150m	150,000	82,500	60,750	6,750		当地区は、500戸を超える檀家が利用する寺院裏の急崖斜面であり、令和2年7月6日の豪雨により崩壊が発生し土砂が墓地に達する被害が発生。 周辺には、小崩壊の痕跡もみられることから今後の豪雨等によって、崩壊の拡大や落石等の発生が危惧される。 集落の多くの住民が利用する寺院及び墓地、国道の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和2年8月20日付けで大村市長から施工願が提出された。	A
				固定工 A=300㎡ 法枠工 A=500㎡	50,000	27,500	20,250	2,250				
合計					770,000	418,500	316,350	35,150	0	費用便益比 B/C=2.22 > 1.00	負担割合 国:県:地元 = 55%:45%:00%	
					260,000	140,500	107,550	11,950	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	緊急予防治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	永田 明広		

1. 事業の概要

事業概要	＜事業の主な実施内容＞	荒廃山地における治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設の整備を行う。		
	＜国の主な採択基準＞	山地災害危険地区の崩壊危険度等及び被災危険度とも最も高い評価である地区の保全 1、2級河川流域 その他の河川又は地区で、次の各号のいづれかに該当 1) 農地、ため池、用排水施設、魚場等の保護 2) 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 3) 主要公共施設の保護 工事規模 年度計画 山腹 800万円以上 渓流 1,500万円以上		
	＜負担区分(%)＞			

国	県	地元	条件	＜県費の継ぎ足し＞ <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
50	50		通常	
55	45		火山	

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	古川(ふるかわ)	佐々町
2	飯岳(いいだけ)	雲仙市
3	白新田(しろしんでん)	雲仙市
4	目付石(めつけいし)	雲仙市
5	山の寺(やまのてら)	南島原市
6	虹ヶ丘(にじがおか)	長崎市
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

令和3年度新規要求箇所評価調書(緊急予防治山事業)

事業箇所名 (ふりがな)	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)				新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価	
					事業費	国費	県費						市町村費等
							県債	一般財源					
(ふるかわ) 古川	北松浦郡 佐々町	県	R7	全体計画:治山ダム工 10基(谷止9、床固1), 流路工L=20m, 落石防護柵工L=24.5m, 固定工A=3276m2, 地山補強土工A=9651m2	700,000	350,000	315,000	35,000	当地区は、2級河川佐々川沿いの古川集落に隣接する山林で、山腹斜面には急崖や段差地形が点在し、野溪には土石の堆砂や溪岸侵食が見られるなど、森林の荒廃が顕著にみられる。 今後の集中豪雨や台風等により災害が発生した場合、直下の保全対象に多大なる被害を与える恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に佐々町長から施工願が提出される予定である。		A	
				保全対象:人家58戸、市道500m									
				R3計画:地山補強土工 A=2435m2,	80,000	40,000	36,000	4,000					
		費用便益比		B/C=2.10>1.00		負担割合		国:県:地元=50%:50%:0%					
(いだけ) 飯岳	雲仙市 千々石町	県	R5	全体計画:治山ダム工1基、護岸工L=50m 土留工2個、森林整備 A=10ha	110,000	60,500	44,550	4,950	当地区は、2級河川千々石川、飯岳集落の上流に位置し、梅雨期の豪雨により山腹斜面が崩壊し、その立木や土砂が溪流に堆積している。 今後の豪雨等により流木を伴う土石流が発生し、下流域の住民の生命財産に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に雲仙市長から施工願が提出される予定である。		A	
				保全対象:人家25戸、市道300m、田畑4ha									
				R3計画:治山ダム工1基	50,000	27,500	20,250	2,250					
		費用便益比		B/C=6.04>1.00		負担割合		国:県:地元=55%:45%:00%					
(しろしんでん) 白新田	雲仙市 千々石町	県	R4	全体計画:落石防護柵・土留工 L=350m 固定工 A=1,200㎡	90,000	49,500	36,450	4,050	当地区は、白新田集落に隣接する山腹斜面で、林内は荒廃し不安定な浮石・転石群が点在している。 今後の豪雨等により落石被害や土砂流出の危険が高く、下方集落に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に雲仙市長から施工願が提出される予定である。		A	
				保全対象:人家19戸、市道200m									
				R3計画:固定工 A=1,000m3	40,000	22,000	16,200	1,800					
		費用便益比		B/C=4.77>1.00		負担割合		国:県:地元=55%:45%:00%					
(めつけいし) 目付石	雲仙市 小浜町	県	R4	全体計画:落石防護柵・土留工 L=260m 固定工 A=1,300㎡	80,000	44,000	32,400	3,600	当地区は、目付石集落に隣接する山腹斜面で、林内は荒廃し不安定な浮石・転石群が点在している。 今後の豪雨等により落石被害や土砂流出が発生する危険が高く、下方集落に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に雲仙市長から施工願が提出される予定である。		A	
				保全対象:人家17戸、市道300m									
				R3年度計画:固定工 A=500m3	30,000	16,500	12,150	1,350					
		費用便益比		B/C=5.62>1.00		負担割合		国:県:地元=55%:45%:00%					

令和3年度新規要求箇所評価調書(緊急予防治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(やまのてら) 山の寺	南島原市 深江町	県	R4	全体計画:治山ダム工 1基, 森林整備 A=2ha 保全対象:人家24戸、国道30m、市道150m、 田畑20ha	52,000	28,600	21,060	2,340		当地区は、2級河川深江川、梶木集落の上流に位置し、梅雨期の豪雨により渓流の侵食が進行し、露頭した転石や立木が不安定な状況となっている。今後の豪雨等により土石流が発生した場合、国道への土砂流出、下流域住民の生命財産に被害を及ぼす恐れが高いため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に南島原市長から施工願が提出される予定である。	A
				R3計画: 治山ダム工 1基	30,000	16,500	12,150	1,350				
					費用便益比		B/C=12.23>1.00		負担割合		国:県:地元 = 55%:45%:00%	
(にじがおか) 虹ヶ丘	長崎市	県	R7	地山補強土工 A=7,000㎡、固定工 A=1,000㎡ 土留工 L=50.0m 保全対象 人家41戸、市道 350m	350,000	192,500	141,750	15,750		当地区は、虹ヶ丘町の住宅団地背面の山腹斜面であり、令和2年9月7日の台風第10号の接近により、林内で倒木や落石が発生した。幸いにも今回は人家等への被害は発生しなかったが、林内には転石や小崩壊の痕跡もみられることから、今後の豪雨等によって、崩壊の拡大や落石等の発生が危惧される。山腹斜面の下方には多くの人家があるため、早急に対策を講じる必要がある。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、今年度中に長崎市長から施工願が提出される予定である。	A
				地山補強土工 A=500㎡ 固定工 A=500㎡	50,000	27,500	20,250	2,250				
					費用便益比		B/C=1.31 > 1.00		負担割合		国:県:地元 = 55%:45%:00%	
合計					1,382,000	725,100	591,210	65,690	0			
					280,000	150,000	117,000	13,000	0			

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	予防治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林 治山	部 班	森林整備 室 (内線) 5415
課(室)長名	永田 明広		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 荒廃山地における治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設の整備を行う。</p>																							
	<p>< 国の主な採択基準 > 1、2級河川流域 その他の河川又は地区で、次の各号のいづれかに該当 1) 農地、ため池、用排水施設、魚場等の保護 2) 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 3) 主要公共施設の保護 工事規模 年度計画 山腹 800万円以上 渓流 1,500万円以上</p> <p>< 負担区分(%) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td>通常</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>45</td> <td></td> <td>火山</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">< 県費の継ぎ足し > <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	50	50		通常	55	45		火山											
国	県	地元	条件																					
50	50		通常																					
55	45		火山																					

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	西泊(にしどまり)	長崎市
2	中尾(なかお)	東彼杵町
3	岩下(いわした)	南島原市
4	串山(くしやま)	壱岐市
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和3年度新規要求箇所評価調書(予防治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(にしどまり) 西泊	長崎市	県	R4	全体計画: 固定工 A=2,000㎡ 地山補強土工 A=500㎡ 保全対象: 人家10戸	50,000	27,500	20,250	2,250		当地区は、西泊集落に隣接する山腹斜面で、平成9年度には山腹斜面の一部で治山事業を実施しているが、対策未実施の斜面内には近年の豪雨等により発生したと思われる小崩壊や岩盤の風化、不安定な転石が多数見られる。 今後の豪雨等により崩壊の拡大や落石等が発生する危険が高く、直下の人家等に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に長崎市長から施工願が提出される予定である。	A
				R3計画: 固定工 A=100m2, 地山補強土工 A= 500m2	25,000	13,750	10,120	1,130				
				費用便益比	B/C=4.97>1.00		負担割合	国:県地元=55%:45%:0%				
(なかお) 中尾	東彼杵郡 東彼杵町	県	R6	全体計画: 固定工 A=1,500㎡、 地山補強土工 A=3,000㎡ 保全対象: 人家24戸、町道500m、 公民館、茶畑2ha	250,000	137,500	101,250	11,250		当地区は、中尾郷集落に隣接する山腹斜面で、昭和48年度には山腹斜面の一部で治山事業を実施しているが、斜面内には近年の豪雨等により発生したと思われる小崩壊や岩盤の風化、不安定な転石が多数見られる。 今後の豪雨等により崩壊の拡大や落石等が発生する危険が高く、直下の人家等に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び町から治山事業の早期実施が強く要望されており、令和2年1月22日に東彼杵町長から県へ施工願が提出されている。	A
				R3計画: 固定工 A=500㎡	30,000	16,500	12,150	1,350				
				費用便益比	B/C=4.57>1.00		負担割合	国:県地元=55%:45%:0%				
(いわした) 岩下	南島原市 南有馬町	県	R5	全体計画: 土留工 L=250m 地山補強土工 A=2,000㎡ 法枠工 A=400㎡ 保全対象: 人家12戸、市道150m	170,000	93,500	68,850	7,650		当地区は、岩下集落に隣接する山腹斜面で、林内は荒廃し小規模崩壊跡が見られる。また、斜面下部は急勾配となっている。 今後の豪雨等により、落石や土砂流出等が発生する危険が高く、下方の集落に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、R2年度中に南島原市長から施工願が提出される予定である。	A
				R3計画: 土留工 L=250m 法枠工 A=400㎡	60,000	33,000	24,300	2,700				
				費用便益比	B/C=2.34>1.00		負担割合	国:県地元=55%:45%:0%				
(くしやま) 串山	壱岐市 勝本町	県	R7	全体計画: 法枠工 A=1,800m2, 地山補強土工 A=5,400m2 保全対象: 人家23戸、臨港道路 300m	350,000	175,000	157,500	17,500		当地区は、市営串山団地に隣接する山腹斜面で、林内は荒廃し、小規模崩壊や岩盤の風化・剥離による転石が存在する。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大や落石等が発生する危険が高く、下方の人家等に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な対策が必要である。	地元及び市から治山事業の早期実施が強く要望されており、地元の第2串山団地から壱岐市へ要望書が提出され、R2年度中に壱岐市長から施工願が提出される予定である。	A
				R3計画: 地山補強土工 A=1,250m2	70,000	35,000	31,500	3,500				
				費用便益比	B/C=1.65>1.00		負担割合	国:県地元=50%:50%:0%				
合計					820,000	433,500	347,850	38,650	0			
					185,000	98,250	78,070	8,680	0			

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	地方創生道整備推進交付金		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(3)	農林業の収益性に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群		担い手確保のための生産基盤の整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部	森林整備	室
	森林整備	班 (内線)	5415
課(室)長名	永田 明広		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な林業経営の実現に向けて、丈夫で簡易な、使いやすい道である林業専用道を開設する。 ・林業専用道は、基幹となる道路から、作業道を繋ぐ補完的な役割を担うもので、10t積程度のトラックが走行可能な構造であり、林道とは異なり必要最小限の規格、構造を有する道として位置づけられる。 																							
	<p>< 国の主な採択基準 ></p> <p>地域森林計画に掲載された林道・専用道であること 長崎県林業専用道作設指針に適合すること 開設効果指数が0.9以上 直接利用区域10ha以上 全体計画延長0.2km以上 完成年度以内に経営計画区域内で間伐等の実施が確実であること</p> <p>< 負担区分(%) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>10</td> <td>45</td> <td>内地</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>10</td> <td>40</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>< 県費の継ぎ足し ></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	45	10	45	内地	50	10	40	離島											
国	県	地元	条件																					
45	10	45	内地																					
50	10	40	離島																					

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	田代線(たしるせん)	佐世保市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高いもの。 ・「木材生産の経費縮減」や「森林整備経費の縮減」等、投資効果が見込まれること。 ・森林経営計画の策定されていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	--

令和3年度新規要求箇所評価調書(地方創生道整備推進交付金)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(たしるせん) 田代線	佐世保市	市	R6	林道開設 L=410m 全幅3.6m(車道幅員3.0m)	64,000	28,800	5,700	700	28,800	<ul style="list-style-type: none"> 県産材の供給能力の向上のため、木材生産効率を高める林道の整備が急務である。 当該路線の利用区域内には、森林面積:51ha(うち人工林40ha 人工林率78%)と利用資源が充実している。 林道の開設後には利用間伐等により森林所有者への収益還元が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業促進のため、地元から高性能林業機械を導入した森林整備に向けて、長期的に利用可能な基盤整備を強く要望している。 	A
				測量・設計 L= 410m	7,000	3,150	600	100	3,150			
合計					64,000	28,800	5,700	700	28,800	費用便益比 B/C=2.24>1.00	負担割合 国:県地元=45%:10%:45%	
					7,000	3,150	600	100	3,150			